

# 令和元年7月北河内4市リサイクル 施設組合議会臨時会会議録

令和元年7月18日（木）開会・閉会

北河内4市リサイクル施設組合議会

# 議 事 日 程

令和元年7月18日（木）午後2時開会  
北河内4市リサイクル施設組合議会令和元年第1回臨時会

日 程	事件番号	事 件 名	
1	—	仮議席の指定	
2	—	会期の決定	
3	選 挙 第 1 号	議長の選挙	
4	—	議席の指定	
5	選 挙 第 2 号	副議長の選挙	
6	議 案 第 3 号	監査委員の選任	
7	議 案 第 4 号	北河内4市リサイクル施設組合職員の勤務時間等に関する条例の一部改正	

令和元年7月北河内4市リサイクル施設組合議会臨時会会議録

1. 開 会 令和元年7月18日 午後2時

1. 会 期 1日間

1. 出席議員 (13名)

(議 席)	1 番	加藤 治	(枚方市議会)
	2 番	堤 幸子	( " )
	3 番	漆原 周義	( " )
	4 番	岩本 優祐	( " )
	5 番	山口 勤	( " )
	6 番	山崎 菊雄	(寝屋川市議会)
	7 番	高見 雄介	( " )
	8 番	元橋 理浩	( " )
	9 番	中林 和江	( " )
	10 番	岸田 敦子	(四條畷市議会)
	11 番	森本 勉	( " )
	12 番	前波 艶子	(交野市議会)
	13 番	松村 紘子	( " )

1. 地方自治法第121条による出席者

管理者	広瀬 慶輔	(寝屋川市長)
副管理者	伏見 隆	(枚方市長)
副管理者	東 修平	(四條畷市長)
副管理者	黒田 実	(交野市長)
会計管理者	中村 貴次	(寝屋川市会計管理者)
事務局長	松村 泰則	(兼務)
課長代理	園田 一博	
副係長	永橋 良祐	(兼務)
主査	岡本 次男	(兼務)
主査	重岡 彰	

## 1. 同席者

関係構成4市（寝屋川市）	環境部長	中井 重典
	環境部次長	
	兼環境総務課長	高田 一徳
（枚方市）	環境部長	川南 裕
	環境総務課長	重村 篤也
（四條畷市）	市民生活部長	山本 良弘
	生活環境課長	笠井 政義
（交野市）	環境部長	濱中 嘉之
	環境部次長	
	兼環境総務課長	藤原 功

## 1. 出席事務職員

書記長	松村 泰則（兼務）
書記	岩下 浩久
書記	永橋 良祐（兼務）
書記	岡本 次男（兼務）

令和元年7月北河内4市リサイクル施設組合議会臨時会会議録目次  
(令和元年7月18日)

開会（午後2時）	1
臨時議長の選出（山崎菊雄臨時議長）	1
出席状況の報告	1
山崎菊雄臨時議長の開会宣言	1
広瀬慶輔管理者の開会の挨拶	1
会議録署名議員指定（中林和江議員と岸田敦子議員）	2
仮議席の指定	2
会期の決定	2
選挙第1号 議長の選挙	2
山口勤議長就任の挨拶	3
議席の指定	4
選挙第2号 副議長の選挙	4
元橋理浩副議長就任の挨拶	5
広瀬慶輔管理者の正副議長就任に対する挨拶	5
諸般の報告	
（平成31年2月20日から令和元年7月17日までの諸会議の報告）	5
議案第3号 監査委員の選任	5
（前波艶子議員退場）	
広瀬慶輔管理者の提案理由説明	5
議案第3号採決	6
（前波艶子議員入場）	
議案第4号 北河内4市リサイクル施設組合職員の勤務時間等に関する条例 の一部改正	6
園田一博課長代理の提案理由説明	6
9番 中林和江議員の質疑	7
1 現状の時間外勤務時間について	
（1） 多い人、また平均について	
（2） その主な理由と状況について	

2 規則で定める内容と策定期間について

3 労使協議などは、どのようになっているのか

松村泰則事務局長の答弁	7
中林和江議員の再質問	8
議案第4号採決	8
広瀬慶輔管理者のお礼の挨拶	8
山口勤議長の閉会の挨拶	9

閉会（午後2時24分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名

付議事件一覧表

(午後2時00分 開会)

○書記長(松村泰則君) 本日は何かとご多忙な中を北河内4市リサイクル施設組合議会の臨時会にお集まりいただきましてありがとうございます。また、日頃から本組合には格別なご理解とご配慮を賜りまして、厚くお礼申し上げます。

本日は、令和元年度最初の組合議会でございますが、本組合議会の議長及び副議長が任期満了により不在となっております。

これから議会が開かれますが、地方自治法第107条に「議長の職務を行う者がいないときは、年長の議員が臨時に議長の職務を行う」と規定されておりますので、出席議員中、最年長議員の山崎菊雄議員に臨時に議長の職務を行っていただきたいと存じます。

恐れ入りますが、山崎菊雄議員、議長席にお移りいただきましてお願いいたします。

(臨時議長 議長席に移動)

○臨時議長(山崎菊雄君) ただいまご紹介をいただきました山崎でございます。

議長が選挙されるまでの間、私が臨時に議長の職務を行いますので、どうかよろしくお願いいたします。

それでは、開会に先立ち、書記長から議員の出席状況を報告します。

松村書記長。

○書記長(松村泰則君) 本日の会議のただいまの出席議員数は13名でございます。

以上で報告を終わります。

○臨時議長(山崎菊雄君) ただいま報告しましたとおり、出席議員は定数に達しておりますので、これから令和元年7月北河内4市リサイクル施設組合議会臨時会を開会いたします。

開会に際し、管理者から挨拶したい旨の申出がございますので、これをお受けいたします。

広瀬管理者。

○管理者(広瀬慶輔君) 本日、令和元年7月北河内4市リサイクル施設組合議会臨時会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多用の中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。寝屋川市長の広瀬でございます。

今般、北河内4市リサイクル施設組合の管理者としての重責を担うこととなりました。

施設組合管理者といたしましては、副管理者と力を合わせ、周辺環境に配慮し、安

全・安心を第一に施設の円滑な管理運営に努めてまいり所存でございます。

議員の皆様方におかれましては、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

さて、本日ご提案をさせていただいております案件は、監査委員の選任が1件、条例案件が職員の勤務時間等に関する条例の一部改正の1件の合計2件でございます。

案件の内容につきましては、上程の際、ご説明をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

議員各位におかれましては、慎重ご審議をいただき、ご協賛賜りますようお願い申し上げます、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○臨時議長（山崎菊雄君） 次に、本臨時会の会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、中林和江議員と岸田敦子議員の2名を指名します。

○臨時議長（山崎菊雄君） 日程第1、「仮議席の指定」を行います。

議長が議席の指定を行うまでの間、ただいま皆様が着席されている議席を仮議席として指定いたします。

○臨時議長（山崎菊雄君） 日程第2、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日としたいと思っております。

これに、ご異議はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（山崎菊雄君） ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

○臨時議長（山崎菊雄君） 日程第3、選挙第1号「議長の選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、指名推選によりたいと思っております。

これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（山崎菊雄君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

これから指名推選を行います。

お諮りいたします。



指名推選の指名者は、臨時議長にしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○臨時議長(山崎菊雄君) ご異議なしと認めます。

よって、指名推選の指名者は、臨時議長にすることに決しました。

議長の指名を行います。

議長に、山口勤議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま臨時議長において指名いたしました山口勤議員を、議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○臨時議長(山崎菊雄君) ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました山口勤議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました山口勤議員が議場におられますので、本席から当選の告知をいたします。

山口勤議長から就任に際し、挨拶をしたい旨の申出がございますので、これをお受けいたします。

山口勤議長。

○議長(山口勤君) 議長就任に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

この度の議長選挙におきまして、皆様方のご推挙をいただき、不肖私が議長の要職を仰せ付かることになり、正に身の引き締まる思いを致しております。

もとより浅学非才の身ではございますが、職務の重要性を深く認識し、組合議会の円滑な運営に全力を尽くす決意でございます。

この1年間、皆様方のご理解とご協力をいただきまして、職責を全うしてまいりたいと考えておりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

誠に簡単ではございますけれども、就任に当たりましてのお礼の挨拶とさせていただきます。

○臨時議長(山崎菊雄君) 山口勤議長の挨拶は終わりました。

それでは、山口勤議長と交代いたします。

ここで臨時議長の職務を終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。

山口議長、よろしく申し上げます。

(臨時議長 自席に移動、議長 議長席に移動)

○議長(山口勤君) それでは、引き続き議事を行います。

日程第4、「議席の指定」を行います。

議席は、お手元に配布しております議席図のとおり指定します。

○議長(山口勤君) 日程第5、選挙第2号「副議長の選挙」を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、指名推選によりたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山口勤君) ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

これから指名推選を行います。

お諮りします。

指名推選の指名者は、議長にしたいと思います。

これに、ご異議はありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山口勤君) ご異議なしと認めます。

よって、指名推選の指名者は、議長にすることに決しました。

副議長の指名を行います。

副議長に、元橋理浩議員を指名します。

お諮りします。

ただいま議長において指名しました元橋理浩議員を、副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山口勤君) ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました元橋理浩議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました元橋理浩議員が議場におられますので、本席から当選の告知をいたします。

元橋理浩副議長から就任に際し、挨拶したい旨の申出がありますので、これをお受けします。

元橋理浩副議長。

○副議長（元橋理浩君） 副議長の就任に当たりまして、一言お礼のご挨拶をさせていただきます。

ただいま副議長にご推挙をいただき、大任を拝しましたことは、誠に身に余る光栄であり、謹んでお礼申し上げます。

1年間、山口議長の下、公平で円滑な議会運営を心掛け、全力で取り組んでまいり所存でございますので、何とぞよろしくお願ひ申し上げまして、誠に簡単でございますが、就任に際してのお礼の挨拶とさせていただきます。

○議長（山口勤君） ただいま管理者から、この度の正副議長の就任に際し、挨拶したい旨の申出がありますので、これをお受けします。

広瀬管理者。

○管理者（広瀬慶輔君） 一言お祝いのご挨拶を申し上げます。

この度、北河内4市リサイクル施設組合議会の議長に就任をされました山口勤議員、副議長に就任をされました元橋理浩議員には、心からお祝いとお慶びを申し上げます。

今後、正副議長には、当組合の運営に格別のご理解とご協力をいただきますとともに、議会運営に格段のご配慮を賜りますようお願いを申し上げます。

組合といたしましても副管理者を始め、事務局職員一丸となりまして、事業の円滑な推進に全力で取り組んでまいり所存でございます。何とぞよろしくご指導、ご協力をいただきますよう、お願ひを申し上げまして、誠に簡単ではございますが、正副議長就任に際しましてのお祝いのご挨拶とさせていただきます。

誠にめでとうございます。

○議長（山口勤君） この際、諸般の報告をします。

平成31年2月20日から令和元年7月17日までの諸会議の報告につきましては、お手元に配布しております報告書のとおりです。ご了承いただきますようお願いいたします。

○議長（山口勤君） 日程第6、議案第3号「監査委員の選任」を議題とします。

なお、本件は、地方自治法第117条の規定により、前波艶子議員が除斥となります。

（12番 前波艶子議員 退場）

○議長（山口勤君） 管理者から提案理由の説明を求めます。

広瀬管理者。

○管理者（広瀬慶輔君） 議案第3号、監査委員の選任につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

議案書の1ページをお開き願いたいと存じます。

本案は、議員選出の監査委員森本勉議員が平成31年4月30日をもって退任をされたので、後任の監査委員として、前波艶子議員を選任いたしたく、北河内4市リサイクル施設組合同規約第13条第2項の規定により、同意を求めるものでございます。

以上、簡単ではございますが、提案理由のご説明と代えさせていただきます。

何とぞ慎重にご審議の上、ご同意賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（山口勤君） 本件については、質疑、討論を行わず、直ちに採決に入ります。

本件は、原案に対し同意することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山口勤君） ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案に対し同意することに決しました。

前波艶子議員の除斥を解きます。

（12番 前波艶子議員 入場）

○議長（山口勤君） 日程第7、議案第4号「北河内4市リサイクル施設組合職員の勤務時間等に関する条例の一部改正」を議題とします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

園田課長代理。

○課長代理（園田一博君） ただいま上程いただきました議案第4号「北河内4市リサイクル施設組合職員の勤務時間等に関する条例の一部改正」につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、議案書の2ページ及び参考資料の1ページをお開き願います。

本案は、長時間労働の是正のために、時間外勤務命令を行うことができる上限を規則で定めることとする措置を講じるため、北河内4市リサイクル施設組合職員の勤務時間等に関する条例の一部を改正するものでございます。

それでは、条文の朗読を省略させていただき、改正案につきまして、ご説明を申し上げます。

第1条の改正は、文言改正でございます。

第8条の改正は、正規の勤務時間以外の時間における勤務に関し、必要な事項について、規則で定めることとするものでございます。

附則といたしましてこの条例は公布の日から施行することとしております。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明とさせていただきます。

よろしくご審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山口勤君）　これから質疑に入ります。

なお、会議規則により、いずれの質疑も質疑の回数は3回を超えることができません。また、質疑は議題外に及ぶことのないように念のためお知らせします。

通告に従い、中林議員の質疑を許可します。

中林議員。

○9番（中林和江君）　寝屋川市選出の中林和江です。職員の勤務時間等に関する条例の一部改正について、お聞きします。

今回の改正内容は、本組合の構成市である枚方市、寝屋川市などで、既に改正された内容ですので、以下3点についてお聞きします。

第1は、現状の時間外勤務時間について、どのようになっているのか。最も多い時間外勤務時間と平均時間について、また勤務時間外の内容についてお聞きします。

第2に、規則で定める内容と実施時期についてお聞きします。

第3に、労使協議などは、どのようになっているのかお聞きします。

以上です。

○議長（山口勤君）　理事者から答弁を求めます。

松村事務局長。

○事務局長（松村泰則君）　中林議員の質問に順次お答えいたします。

現状の時間外勤務時間につきましては、平成30年度実績で1年で最も多く時間外勤務を行った職員は、年173時間で、月の最大時間数は38時間でございます。

その理由は、施設の定期修繕と突発的な故障の対処が重なったことによるものでございます。

また、職員一人当たりの平均では、月5時間となっております。

次に、規則で定める内容につきましては、時間外勤務時間の上限は国家公務員に準じ、原則として、1か月45時間、1年で360時間の範囲とし、大規模災害への対処等の特例業務についても規定する予定でございます。規則改正につきましては、本条例案改正後、速やかに実施してまいります。

次に、労使協議につきましては、本組合職員は、構成各市から派遣された職員であり、派遣元の各市においては、本件と同様の条例改正及び規則を定めていることから、それぞれの職員団体等との間で協議が整っているものと理解しておりますが、本組合におきましても、職員に対し、時間外勤務時間の上限の内容について、十分、説明してまいります。

以上でございます。

○議長（山口勤君） 中林議員。

○9番（中林和江君） ご答弁分かりました。今回、定める内容について、現状でその範囲内に収まっているということでした。

一言、ちょっと申し上げておきます。

今、廃プラは、これは世界中で環境とか生態系に重大な影響を及ぼしています。今後、この廃プラ製の容器の製造や流通の規制が行われることもあると思いますし、容器包装リサイクル法の見直しも課題に上がってくるかと思います。

本組合で扱っている廃プラについては、材料リサイクルに適さないというようなことから見直しが必要だという立場であることも申し上げておきます。

一方、職員の皆さんにおかれては、一人の労働者として、安全で健康に働いていただきたいということを求めています。

以上です。

○議長（山口勤君） これにて、中林議員の質疑を終結します。

他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山口勤君） これをもって、質疑を終結します。

これから討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山口勤君） 討論なしと認めます。

これから議案第4号を採決します。

本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山口勤君） ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

以上をもって、本臨時会に付議された事件は、全て議了しました。

閉会に際し、管理者から挨拶したい旨の申出がありますので、これをお受けします。

広瀬管理者。

○管理者（広瀬慶輔君） 閉会に当たりまして、一言御礼のご挨拶を申し上げます。

本日、ご提案を申しあげました2件の案件につきましては、慎重にご審議をいただ

き、いずれもご同意、ご可決を賜り、厚く御礼を申し上げます。

今後とも、議員各位におかれましては、北河内4市リサイクル施設組合の事業推進のため、一層のご指導、ごべんたつを賜りますようお願いをいたします。

さて、これから暑さも日増しに厳しくなっております。議員各位におかれましては、健康にご留意をいただき、なお一層ご活躍をいただきますようご祈念を申し上げます。誠に簡単ではございますが、閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（山口勤君） それでは、閉会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

本日ここに無事、令和元年7月臨時会の全ての日程を終えることができました。議員の皆さん、理事者の皆さん、及び全ての関係者の皆様のご協力に心からお礼を申し上げます。

また、この度は議員の皆様の温かいご支持をいただきまして、元橋副議長と共に正副議長の重職に就任させていただきました。

私ども2人は、皆様方のご期待にお応えすべく、協力して、公正かつ円滑な議会運営に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。誠に簡単ではございますが、閉会に際しましてのご挨拶とさせていただきます。

○議長（山口勤君） 以上をもちまして、令和元年7月北河内4市リサイクル施設組合議会臨時会を閉会します。

ありがとうございました。

（午後2時24分 閉会）

1. 地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

北河内4市リサイクル施設組合議会 臨時議長 山崎 菊雄

北河内4市リサイクル施設組合議会 議長 山口 勤

北河内4市リサイクル施設組合議会 署名議員 中林 和江

北河内4市リサイクル施設組合議会 署名議員 岸田 敦子



令和元年7月18日 北河内4市リサイクル施設組合議会  
令和元年7月臨時会付議事件一覧表

事件番号	事 件 名	議決年月日	議決の結果	備 考
—	会期の決定	令和元年7月18日	決 定	会期1日間
選 第 1 号 第 1 号	議長の選挙	令和元年7月18日	選 挙 (指名推選)	山口 勤
—	議席の指定			
選 第 2 号 第 2 号	副議長の選挙	令和元年7月18日	選 挙 (指名推選)	元橋 理浩
議 第 3 号 第 3 号	監査委員の選任	令和元年7月18日	同 意	前波 艶子
議 第 4 号 第 4 号	北河内4市リサイクル施設組合職員の勤務時間等に関する条例の一部改正	令和元年7月18日	原案可決	